

～事務局からお知らせ～



★賦課金のお知らせ

毎年6月と8月に賦課金通知書を発行しています。納期内に納入をお願いします。

◎経常賦課金は、土地改良区の運営事務費や支線水路、揚水機場等の維持管理に使われております。

◎特別賦課金は、各土地改良事業の負担金に充てるためのものです。

※納期までに納入されない組合員の方には督促状により督促をいたします。督促状には、**督促手数料**のほか、滞納の日数に応じての**延滞金**(金100円につき1日4銭)が加算されますのでご注意ください。

★決済金のお知らせ

農地転用やその他地区除外をされる場合は、土地改良区への申請と**農地転用決済金**が必要になります。これらの手続きが行われないと、台帳から除外できないため従来通り賦課されますので注意して下さい。決済金は、残存農地が将来過重負担にならないために必要なもので、市街化区域内の農地転用や、公共事業用地(道路、河川敷、鉄塔敷等)に買収される場合にも、決済金が必要となりますので、用地買収の時点で、どちらが申請の手続きを行うか、また、決済金を支払うかを話し合わせ、後々問題の残らないようにして下さい。

★「組合員資格得喪通知書」の提出

下記のようなことがありましたら、**12月末日までに、組合員資格得喪通知書**を提出して下さい。通知がありませんと土地改良区の台帳が変わらないため、今までの組合員に賦課されます。

- 組合員が死亡(相続)された場合
- 組合員が農地をそう失または取得した場合(譲与・売買・移動等)
- 組合員が住所等を変更した場合
- 農業経営者が交代した場合

★受益面積及び組合員数 (平成26年1月1日現在)

市 町 村	津島市	稲沢市	愛西市	弥富市	蟹江町	飛島村	他市町村	合 計
受益面積(ha)	368.24	158.23	2,331.67	1,727.88	53.51	613.39	—	5,252.92
組合員数(人)	886	442	3,515	1,953	200	569	951	8,516

表紙の写真



津島神社御田植祭

戦前までは、海部津島の各地より奉納行事として行われていましたが、戦後は途絶えていました。平成10年、篤志者より御神田が寄贈された事により、約50年ぶりに復興。その後毎年、清林館高校生徒の早乙女・作男により、御田植を行っています。収穫されたお米は、勤労感謝の日に行われます新嘗祭において神前にお供えされます。

海部土地改良区本報

海部土地改良区
〒498-0007
愛知県弥富市鎌倉町95
Tel (0567) 65-5225
Fax (0567) 65-5221
amatochi@salsa.ocn.ne.jp



津島神社御田植祭

ごあいさつ

組合員の皆様には、益々ご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。また、日頃より海部土地改良区の運営並びに事業推進につきまして格別のご理解とご協力を賜り心より厚くお礼申し上げます。

昨年の理事会において理事長の職を拝命いたしました。このような大役を仰せつかるには、まことに微力ではございますが、組合員が希望と誇りの持つる活力ある農村の創造に向け、決意を新たに、業務に邁進してゆく決意でございますので、ご指導ご鞭撻の程宜しく申し上げます。

さて、我が国の農業は、食料の安定供給、食の安心・安全確保という基本的な役割に加えて、自然環境の保全など多面的な機能を有している重要な産業であります。一方で担い手の減少や高齢化、産地間競争の激化、貿易自由化の動きなど、多くの課題に直面しています。



理事長 中野 治 美

昨年12月に政府は、農業を足腰の強い産業としていくための産業政策と、農業・農村の有する多面的機能の維持を図るための地域政策を推進する「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定しました。農地の流動化を進める農地中間管理機構の新設、米の生産調整の5年後の廃止と米の直接支払交付金の半減などの所得安定対策の見直し、農地・農業用施設を守る取り組みを支援する日本型直接支払制度の創設などを盛り込んだ農政の大転換と言える大きな改革です。当土地改良区としましては、このような国の施策を見定めながら、的確に対応していくことが重要であると考えております。

日本の農業において土地改良区の果たす役割は非常に大きく、農業生産の基盤を守る組織としての使命を再認識するとともに、その維持保全に引き続き尽力してまいります。

最後になりましたが、厳しい農業情勢の中、本土地改良区の運営に対しまして、役職員一同より一層努力してまいりますので、組合員皆様のご指導ご協力を重ねてお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

ごあいさつ



愛知県農林水産部農林基盤局長 山本 信介 様

向夏の候、理事長の中野治美様を始め組合員の皆様方には、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

海部土地改良区におかれましては、日頃から木曾川用水施設の適切な管理、運営にご尽力いただいておりますことに深く敬意を表しますとともに、農業農村整備事業の推進に、格別のご理解とご協力をいただき、心から厚くお礼申し上げます。

さて、国におきましては、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災等の施策を総合的かつ計画的に実施することが重要である等を基本理念とした、国土強靱化基本法が昨年12月に施行されました。これを受けて農林水産省では防災・減災を進める施策の一つとして、農業水利施設の耐震化や洪水被害の防止などを平成26年度予算の重点事項に掲げております。

県といたしましても、農業農村整備事業関係では、平成26年度の当初予算として昨年度を上回る191億円を計上して事業を実施することとしております。特に、この海部地域ではその30%に相当する57億円の予算を確保し、湛水防除事業、海岸整備事業などの防災事業に重点を置き、事業を積極的に進めてまいります。皆様方におかれましても農業農村整備事業の推進に対しまして一層のご支援をお願い申し上げます。

最後に、海部土地改良区の益々のご発展と皆様方のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



愛知県海部農林水産事務所長 近藤 文男 様

初夏の候、中野理事長様を始め海部土地改良区の組合員の皆様方には、平素より農業農村整備事業の推進に格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

海部土地改良区におかれましては、木曾川用水の通水以来、施設の適正な維持管理により、農業用水の安定供給にご尽力頂いており、農業はもとより地域の発展にも大きく貢献されておりますことに深く敬意を表します。

当農林水産事務所では、平成23年度に策定した「食と緑の基本計画2015」に基づき食と緑が支える豊かな「あま」を目指して、様々な農業施策を展開しております。特に地域の皆様の安全安心な暮らしの確保のため、たん水防除事業や地盤沈下対策事業などの農地防災事業を中心に積極的に取り組んでいくとともに、生産基盤についても昭和40年代に設置された石綿管を塩ビ管などに交換する特定農業用管路特別対策事業を推進していく所存であります。

現在、TPP協議や生産調整の見直し等農業をとりまく環境が大きく変化する中、全国で最も広い海拔ゼロメートル地帯を抱える海部地域の農業振興を図り、自然豊かな農地・農村環境を守るためには海部土地改良区の皆様と連携を図りながら農業農村整備事業を進めていくことが重要と考えておりますので、皆様方の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に海部土地改良区の益々のご発展と皆様方のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



独立行政法人 水資源機構 木曾川用水総合管理所長 坂野 一平 様

初夏の候、中野理事長様始め海部土地改良区組合員の皆様方には、平素より水資源機構木曾川用水総合管理所の業務運営に格段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

木曾川用水は、昭和52年の通水以来、木曾川大堰からの取水量が126億m³を超え、このうち海部土地改良区管内への供給水量は50億m³に達しております。これも偏に、皆様方のきめ細やかな施設管理と操作の賜であり、ここに敬意を表すとともに感謝申し上げます。

ご承知のとおり木曾川用水は、通水を開始して以来休みなく水をお届けしてまいりましたが、その施設には建設以来40年を経過するものも多く、特に揚水機場につきましてはその維持管理に多大なご苦労をおかけし、現在までご利用いただいております。

水資源機構としましても、過年度までの間、関係機関に対してこの窮状の理解を求めて参りましたが、ようやくその改修を行う体制が整いつつあります。

つきましては、今年度より状況調査を開始させていただくとともに状況の悪い施設から改修工事に着手させていただきますこととしております。また、幹線水路につきましても調節堰の耐震補強、老朽化した分水工ゲートの更新を順次進めてまいることとしております。

今後とも皆様方と連携して業務を進めてまいり所存でございますので、引き続きご協力の程、よろしくお祈り申し上げます。

最後になりましたが、海部土地改良区の益々のご発展と皆様方のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

平成25年度 総代会のご報告

臨時総代会

平成25年10月29日午前10時30分より臨時総代会が海部土地改良区会館大会議室において開催されました。総代現在総数69名中57名の出席があり、議長には津島市の日比野郁郎氏が選出され、提案した13議案はすべて可決承認されました。

提出議案

- 第1号議案 平成25年度一般会計収支補正予算について
- 第2号議案 平成25年度特定農業用管路等特別対策事業について
- 第3号議案 平成24年度事業報告の承認について
- 第4号議案 平成24年度一般会計収支決算書の承認について
- 第5号議案 平成24年度決済金積立金特別会計収支決算書の承認について
- 第6号議案 平成24年度職員退職給与積立金特別会計収支決算書の承認について
- 第7号議案 平成24年度維持管理施設積立金特別会計収支決算書の承認について
- 第8号議案 平成24年度維持管理基金特別会計収支決算書の承認について
- 第9号議案 平成24年度財産目録の承認について
- 報告第1号 監査報告書
- 第10号議案 平成24年度財務状況の公表の承認について
- 第11号議案 定款附属書役員選挙規程の一部改正について

- 第12号議案 規約の一部改正について
- 第13号議案 会計細則の一部改正について
- 報告第2号 理事会で決定された事項
 - 1. 個人情報保護に関する規程の制定について
 - 2. 検査指摘事項に関する改善措置状況等の報告について
 - 3. 理事長の互選について
 - 4. 給与に関する規程の一部改正について
 - 5. 職員の服務に関する規程の全部改正について
 - 6. 職員の任免等に関する規程の廃止について
 - 7. 職員旅費支給規程の一部改正について
 - 8. 職員の退職手当支給規程の一部改正について
 - 9. 定年退職継続雇用者就業規則の一部改正について
 - 10. 職員再任用規程の一部改正について
 - 11. 転用決済金の管理運用規程の一部改正について
 - 12. 維持管理施設積立金の管理運用規程の一部改正について
 - 13. 公印管理規程の制定について

平成24年度 決算報告

一般会計

(単位:円)

収入		支出		摘要
科目	金額	科目	金額	
組合費	179,232,490	事務所費	118,558,645	※収支差引残高 (翌年度へ繰越) 46,992,564円
補助金	7,670,000	選挙費	1,041,981	
交付金	10,800,000	事業推進費	2,334,503	
使用料及び手数料	4,629,454	事業費	16,576,800	
寄付金	18,540	維持管理費	48,457,395	
繰入金	20,909,071	水の館管理費	1,242,960	
借入金	0	負担金	29,832,339	
雑収入	530,572	拠出金	3,600,000	
繰越金	60,166,170	繰出金	15,000,000	
		償還金	0	
		還付金	319,110	
合計	283,956,297	合計	236,963,733	

決済金積立金特別会計

(単位:円)

収入		支出		摘要
科目	金額	科目	金額	
決済金	28,038,408	還付金	0	
雑収入	1,652,629	繰出金	19,666,111	
繰越金	1,075,920,816	積立金	1,085,945,742	
合計	1,105,611,853	合計	1,105,611,853	

第 47 回通常総代会

平成26年3月1日午前9時30分より第47回通常総代会が海部土地改良区会館大会議室において開催されました。総代現在総数69名中57名の出席があり、議長には津島市の日比野郁郎氏が選出され、提案した12議案はすべて可決承認されました。

提出議案

- 第1号議案 木曾川用水施設のうち農業専用施設の管理に関する委託協定について
- 第2号議案 平成26年度水資源開発施設等保全管理事業について
- 第3号議案 平成26年度土地改良施設維持管理適正化事業の実施について
- 第4号議案 平成26年度賦課金の徴収方法及び時期について
- 第5号議案 平成26年度決済金の額の決定について
- 第6号議案 平成26年度一般会計収支予算について
- 第7号議案 平成26年度決済金積立金特別会計収支予算について
- 第8号議案 平成26年度職員退職給与と積立金特別会計収支予算について
- 第9号議案 平成26年度積立金・基金特別会計収支予算について
- 第10号議案 平成26年度歳入現金の預金先並びに一時借入金 の限度額について

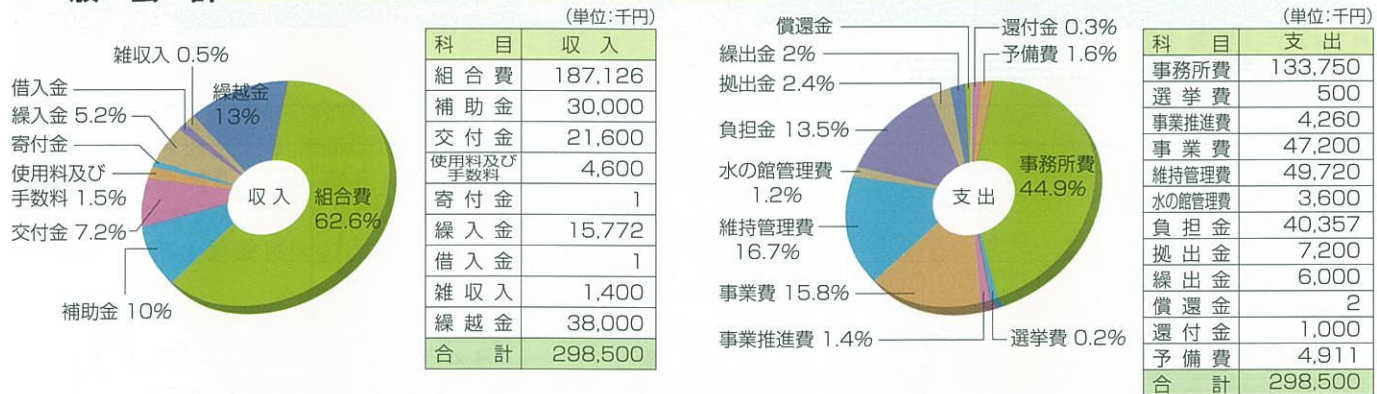
- 第11号議案 平成26年度役員及び総代等の報酬及び費用弁償について
- 第12号議案 平成27年度国営施設機能保全事業「尾張西部地区」の実施に伴う着工意思の表明について
- 報告事項 事業内容報告について

- 第1号 平成25年度監査報告(第2回)について
- 第2号 定款附属書役員選挙規程の知事の変更可について

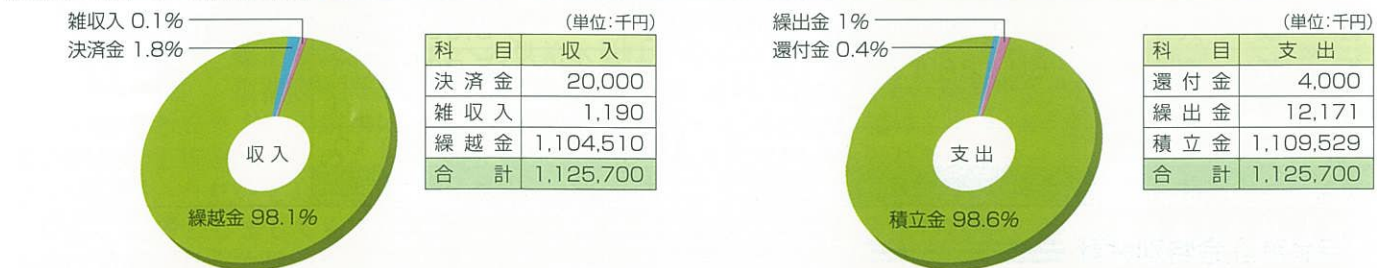


平成 26 年度予算

一般会計



決済金積立金特別会計



役員補欠選挙

平成25年10月29日、役員補欠選挙を執行した結果、弥富市の安藤正明氏が無投票で当選され、理事に就任されました。



木曾川用水施設に対する各事業の実施状況

県営地盤沈下対策事業について

地区名	施設名	予定工期	平成25年度事業内容	
			事業費(千円)	事業量
木曾川用水	光西・内佐屋・市江支線	H 8~29	634,519	FRPM管φ1,350~2,400mm L=860m
愛西北部2期	幹線西支線	H23~29	301,030	FRPM管φ1,350~1,800mm L=346.5m
八開	開治・藤ヶ瀬支線	平成26年度新規採択予定		法手続き事務実施中

【光西支線】



鋼平板土留め工による開削工事(FRPM管φ2,400mm)

【狐地・三好工区】



石綿管とりはずし状況

県営特定農業用管水路等特別対策事業について

地区名	施設名	予定工期	平成25年度事業内容	
			事業費(千円)	事業量
大宝	大宝工区	H18~26	57,999	塩ビ管φ100~350mm L=296.8m
本部田南	本部田南工区	H21~28	95,999	塩ビ管φ100~300mm L=1,907m
日置1	日置1工区	H23~28	145,000	塩ビ管φ100~300mm L=3,713m
狐地・三好	狐地、三好工区	H24~29	106,000	塩ビ管φ75~200mm L=3,465m
松梅	松梅工区	H25~30	122,999	実施設計1式 塩ビ管φ75~200mm L=3,909.9m
光西	善太、大野、大海用鍋蓋工区	平成26年度新規採択予定		法手続き事務実施中
日置2	日置2工区	平成26年度新規採択予定		法手続き事務実施中

土地改良施設維持管理適正化事業について

直接管理している揚水機場のポンプ施設は、設置後15年余り経過し故障が懸念されているため、機能保全と長寿命を図るためにポンプ内部にあるメカニカルシール、ベアリング、コイル等の交換整備を事業計画に基づき行っています。昨年度は、大井、中一色揚水機場で実施し、本年度は、諸桑、市江揚水機場を順次、整備します。



施設管理のお知らせ

案内・警告看板の設置

用水路へのゴミの投棄等は禁止しています。その様な行為を見かけたら注意して下さい。

また、用水路には土地改良施設名を明記した案内看板を設置しました。この看板により場所の特定ができ、昨年度も数件の問い合わせに対し、迅速に対応することが出来ました。



ゴミの不法投棄
〈ペットボトルの投げ込み〉



悪臭発生による通報
〈中干し期間中の魚の大量死〉



水路内に動物がいる旨の通報
〈あらい熊の捕獲〉

施設の補修

日常、巡視による施設点検を実施し、安全性や緊急性を確認し随時補修を行っています。



ネットフェンスの補修

水の館見学希望の方へ

海部土地改良区水の館は、低湿地地帯である海部地域の農業の歴史や用排水の現状を紹介しています。見学をご希望される方はお気軽にお越し下さい。

開館 午前10時から午後4時まで
(土曜・日曜及び休日は休館)
電話 0567-65-5225
ファックス 0567-65-5221
住所 愛知県弥富市鎌倉町95番地



災害に強い地域を目指して！

平成27年度国営施設機能保全事業「尾張西部地区」の実施に伴う着工意思の表明について(総代会議決)

— 第47回通常総代会第12号議案関連 —

本事業の事業主体である農林水産省は、事業の早期着工(平成27年度)を目指して、尾張西部地区に関係する全ての土地改良区が事業実施の意思を表明することによって、「地元の総意」として着工要求を後押しすることが必要であると考えました。そこで海部土地改良区総代会は、この事業を必要な事業と判断し、事業着工の意思を表明する議決を致しました。

概要及び経過

国営施設機能保全事業「尾張西部地区」とは、平成8年度に農林水産省が国営尾張西部土地改良事業によって日光川流域の湛水被害軽減のために造成した施設であり、経年劣化が見られるポンプ設備等の整備補修や電気設備等の更新を行い、既存施設の機能維持を目的とする事業です。また、大規模地震へ備えるための耐震補強工事も行います。近年の異常気象により、全国各地で大雨による被害が頻繁に起こっており災害対策はとても重要であるため、海部土地改良区は、早期着工を望んでいます。

関係市町村: 愛知県名古屋市、一宮市、津島市、江南市、稲沢市、愛西市、清須市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村(9市2町1村)
面積: 水田8,389ha 畑3,219ha 計11,608ha (H25調査時点)
工期: 平成27年度~38年度(12年間)
総事業費: 80億円



S51集中豪雨による津島市・愛西市付近の湛水状況(2万4千戸が浸水被害)



日光川河口排水機場
(隣は愛知県建設部の日光川排水機場)



尾西排水機場

日光川水閘門は改築事業が進められています！

この水閘門は、建設後50年以上が経過し、本体の老朽化が著しく、大規模地震が発生した際には、損傷により機能が損なわれる恐れがあること、また、地盤沈下の影響により高潮に対し必要な高さが不足していることなどから、改築が急務となりました。こうしたことから、愛知県建設部では、さらなる安心・安全に対応した新水閘門の改築事業を進めています。



後方は、現在の水閘門、前方は、新水閘門